

住宅政策及び中心地域調査特別委員会

日 時 令和4年6月14日（火）

11:00～12:00

場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員9名（欠席：なし）（傍聴者：なし）
説明員 丸山副町長、渡辺建設課長、安達室長、田邊参事、坂本農林課長
書 記 花倉局長、花倉書記

○近藤委員長 ただいまより全員協議会への引き続いての委員会になりますが、ただいまより住宅政策及び中心地域調査特別委員会を開会致します。本日は2点を予定しております。最初に建設課所管事業であります民間活用住宅整備事業の進捗状況について建設課の方から説明を求めます。続いて農林課所管事業、にちなん中国山地林業アカデミーの住宅整備について先程全員協議会で提案、考え方、今の状況について説明がありましたがそれについての調査を行いたいと思います。最初に建設課であります民間活用住宅整備事業の進捗についてであります。前回3月18日の当特別委員会において、民間活用住宅整備事業の実施計画が示されました。それを参考資料として建設課より説明を求めます。渡辺建設課長。

○渡辺建設課長 そう致しますと建設課の方からは日南町民間活用住宅整備事業の経過についてご説明をさせていただきます。本事業につきましてはいわゆるPFI方式での住宅整備という事で去る3月18日先程委員長の方からもございましたが、本委員会で、ご説明の方をさせていただいたところがございます。その後の経過見直し内容等につきまして、これから担当であります田邊参事の方より説明をさせていただきます。よろしくお願い致します。

○近藤委員長 田邊参事。

○田邊参事 そうしますと先程ありました3月18日に住宅政策及び中心地域調査特別委員会でご意見等いただきました。この意見を踏まえまして4月11日に第2回指名審査会を開きまして、住宅政策及び中心地域調査特別委員会でいただきました意

見等を頂戴しました事について企画コンペの実施要項を見直しを図っております。主な見直しの内容ですけれども構造物や間取りについて魅力ある住宅の整備とする事ですとか、それから町が行う支援措置の範囲の指定という事で、安全対策という事でフェンス等の施工をまず町の負担で行って行ってそれから募集する事。それから企画者の提案資料という事で財務諸表ですとか企画提案者の税務状況のわかる書類を求める事の追加、それから土地の貸借期間の変更という事で当初の説明でしたら20年以上40年未満の借地、使用貸借の契約としておりましたけれども、その後借地借家法の関係ございまして、これを30年以上40年未満というふうに土地と使用貸借契約期間を変更させていただきました。これについて4月11日に最終調整を行ってこれで4月12日に公募という事で公告したところです。募集対象者という事でまず町内の法人、個人、団体について募集を行いました。募集方法につきましては、町の町条例に基づきます公告ですとかそれから町のホームページの方に掲載致しました。それから4月15日付けで建設工業新聞内においても掲載をしていただきました。これにつきまして5月23日で募集を1回目締め切ったところなんですけれども、これにつきましては事業内容等の問い合わせですとか応募については全くありませんでした。以上結果説明終わらせていただきます。

○近藤委員長　この民間活用住宅整備事業について3月18日の説明後の進捗について説明がありました。皆さん方これについての質問をお受け致します。大西委員。

○大西委員　先程の説明ではですね5月23日で問い合わせもないという事なんです。今後どうされようとされるんですか。当初の予定でしたらもう6月中旬頃からですね事業者選定と等々入っておったので今後のスケジュールはどうなるんでしょうか。再募集をされてどうのこうのされるのかをお伺いします。

○近藤委員長　渡邊建設課長。

○渡邊建設課長　今後の予定につきまして当初の予定では町内で応募者がいない場合には鳥取県の西部圏域に募集を広げてという事でご報告の方はさせていただいておりましたが、実はこの応募の締め切り後に町内から問い合わせが1件ございました。その1件の問い合わせの中でなかなか現在提示されている条件ではやはり今の資材高騰等もありまして建設が難しいという事をお伺いしたところでございます。そういったところで出来れば町内の事業者の方に担っていただければという思いもございまして、今後内容の方再度検討させていただいてお互いに納得いける内容であればそうい

った形で再度また公募をさせていただいて町内の事業者の方に応募いただければと思います。ただまた遅くとも7月末までにはそういった形を取りたいというふうには思っておりますが、そこでやはり手上げがない場合には当初の予定通り西部圏域の方に募集の枠を広げて再度募集をかけたいというふうに考えております。

○近藤委員長　大西委員。

○大西委員　　という事は今問い合わせ1件で条件について問い合わせがあってという事ですがそれについての条件変更についてはいかに考えておられますか。

○近藤委員長　　渡邊建設課長。

○渡邊建設課長　　当初でありますと土地の方無償で貸付けというような形であとは利子補給というような形での条件の方を提示させてもらっておりましたが、まだ詳細については今後事業者の方のご意見を聞きながら詰めていきたい。また指名審査会の方でも検討して行きたいというふうに考えております。

○近藤委員長　　荒木委員。

○荒木委員　　だいたい予想したような雰囲気ですが、今建設業界でもう材木から何からすべて高騰しておりますので、内容をですねその条件、金額等もう1度検討する必要があるんじゃないかというふうに思いますが、例えば利子補給だけでなしにもう少し例えば舗装とか、手すりはフェンスはされるという事ですが条件をもう少し軽くするという表現は悪いですが、そういうような事でもしないと町内業者としてはとても申し込みがなかなか難しいと思いますし、当然賃貸の条件に当然ついていきます終了後の撤去とかそういう事もありますのでそういう事を色々検討していただきたいというふうに思いますがどうでしょうか。

○近藤委員長　　渡邊建設課長。

○渡邊建設課長　　仰いますようになかなか現在の条件では厳しいかなというふうに思っております。試算をして行く中でもやはりどうしても家賃に跳ね返るところが出てきます。現在の予定としましては、世帯向けを4戸以上という事で応募の条件の方しておりますが、なかなか4戸ではやはり採算が合わない部分もあります。それでやはり家賃も6万円以上とかそういった形になってこようかというふうに思いますので、先程いただいた舗装の件も含めながら再度条件の方は早いうちに練らせていただいて再度の公告の方も早い時期にして行きたいというふうに考えております。

○近藤委員長　　荒木委員。

○荒木委員 再度検討していただきたいと思います。今住宅の例えば電気代が0円になるような屋根に太陽光を付けてというような住宅が各いろんなハウスメーカーで出ております。ですから例えばその部分を町の方で負担するとかいう事にすれば入居される方も維持費が少なくて済む訳ですから、色々な方法があると思いますのでそういう事も合わせて検討していただきたいと思いますがどうでしょうか。

○近藤委員長 渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 今回の応募条件の中にも魅力のある住宅の整備という事も入っております。今、仰ったような内容についてもその1つにはなろうかなというふうに思いますので検討の方はして行きたいというふうに考えます。

○近藤委員長 櫃田委員。

○櫃田委員 応募がなかったという事なんです、これなかったのは金額だけの問題なのか、なかった理由は何だとお考えでしょうか。

○近藤委員長 渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 やはり実際に事業される中で、やはりある程度利益が出てこないと事業っていうものは出来ないかなというふうには考えます。そういった年間の20年間の例えば返済計画を立てていく中でも、やはり20年経ってもどうしても赤字になってくるというような試算になってこようかというふうに思います。それをどうしていくかという事はやはり家賃を上げるしかない。ただ家賃を上げると入居者がいないという事も出てきますので、そういった部分でやはりなかなか経営上難しいという事が1番の原因かなというふうに考えております。

○近藤委員長 櫃田委員。

○櫃田委員 企画課の中で例えばミーティングですとか雑談、会議というとなかなか発言しにくい雰囲気が出てきたりしますので、雑談の中で例えばその職員の方こんな建物があつたらいいなとかそういったようななんか会話っていうのはありますでしょうか。

○近藤委員長 渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 夢を語るっていうところではございますが、確かにそういったところはこうだったらもしかすると手を上げてくれるところがあるかもなという話はします。ただ具体的になかなかその辺りが条件として提示出来るものかどうかっていうのは難しい部分もありますので、やはりそういった応募を考えておられる事業者の方に

意見を聞きながら、こういった条件であればぜひ応募したいというような条件面でもやはり考えていかないといけないというふうには考えております。

○近藤委員長 櫃田委員。

○櫃田委員 業務中でもありますし、仕事それぞれの方が職員の方がそれぞれの仕事をされて真剣にされてますから、なかなか雑談は難しいのかもしれませんが、例えば煙草を吸っている時とかでも煙草を吸ってる時はやっぱり業務から離れたいからそうなんでしょうけど、そういった会話も課の中でなんかそんな会話も出来たらいいかなと思いますのでよろしくをお願いします。

○近藤委員長 その他ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○近藤委員長 ないようですので今後この PFI の住宅整備について 7 月末を 1 つの区切りとして検討し町内事業者の方の応募を期待するという事ですので、それを待ってまた再度聞き取りを行いたいと思います。どうもありがとうございました。ここで入れ替えをしますので若干時間をいただきたいと思います。どうもどうもありがとうございました。続きまして農林課所管事業であります、にちなん中国山地林業アカデミーの住宅整備についての調査を行います。説明の方を農林課長の方からお願いします。坂本農林課長。

○坂本農林課長 そうしますと農林課の方からにちなん中国山地林業アカデミーの住宅整備の事についてご説明をさせていただきます。資料の方をご覧いただけたらというふうに思います。1 ページ目につきましては全国の林業大学校、アカデミーの方の設立状況というところで日南町のにちなん中国山地林業アカデミーにつきましては平成 31 年全国で 18 番目というところで設立をしております。2 ページ目めくっていただきまして今回の資料直接住宅施策と合致しているものでない部分もありますけども、今の状況という事でご理解をいただけたらというふうに思います。第 4 期生までの入学生の推移としまして挙げさせてもらっております。1 年目 2 年目 7 名というところでスタートをして 3 年目に 13 名の入学があって、令和 4 年度につきましては 12 名の入学があっております。全国いろんなところから来ていただきまして、過去 3 年間につきましては町内からの入学者もあつたんですけども今年度につきましては町内の入学者はなかったというところで、ですが定員の 10 名というものは上回るというような状況になっております。3 ページ目のアカデミーの卒業生の進路につき

ましてです。町内の方に過去3年間につきましては残っていただいているというふう
に認識をしております。3年間、過去3年間につきましては町内の出身の方もおられ
てその方につきましては町内の事業者の方で活動されていると仕事をされているとい
うふうに思っておりますけども、それ以外の方もIターンであったりというような方
も引き続きにちなん中国山地林業アカデミーで勉強されてそのまま町内の林業事業体
の方に就職をされているという状況になっております。令和4年度につきましては先
程も言いましたけど12名の方すべてが町外の方という事になりますので、その中で
何名でもいいので町内の事業者に残っていただきたいなというふうには思っておりま
す。毎年町内の事業者に入社していただいておりますので、事業者自体の若返りとい
う事も進んでいるというふうに認識をしております。4ページ目ですけどもにちなん
中国山地林業アカデミーの林業専修科1年履修をする生徒さんの居住の状況です。過
去4年間ですか現在含めまして挙げております。いわみにしは10の方が入られま
した。ひだまりの家につきましては1番多くて12の方が入っておられます。多里
の空き家と、多里以外の空き家にも過去1人ずつ入っておられます。多里の町営住宅
につきましては2名入られました。あとは自宅の方から通われたという方が町内の自
宅の方が7名、町外の自宅の方が4名というところでにちなん中国山地林業アカデミ
ーの方で勉強をしていただいております。ここで見ていただきますとわかるように今
ほとんどの方が町営住宅、町が管理をしている住宅の方に入っておられるというこ
ろです。4年経ってなかなかやはり空き家というものの活用というのは現状のまま使
っていただくというのは難しいという事がわかるのかなというふうに思います。過去
2人入られた方もおられますけどもそれは1期生2期生という方だけになりまして、
3期生4期生の方につきましてはすべて町内の住宅の方に入っておられるというふう
に思っております。また通学途中等のですね事故の件数もここでは挙げております。
アカデミーの方で調べていただいておりますがやはり通学途中の中での事故という事
も残念ながら生じているという事がわかるかと思えます。どの年とも言いますか4期
の場合はまだというところではありますけども、3期でいわみにしやひだまりの家か
ら通われる際に事故をされてしまったというようなケースもございますので、3年4
年、3期4期のところから高校生が多くなってきたという事も影響しているのかなと
いうふうに考えております。1期生2期生でもそういった事故があったという事はあ
りますけどもやはり高校卒業されて初めて車を持たれて、なおかつ冬場の運転も日南

町の中では生じてくるという事がございますのでこういった事故の危険性っていう事もあるのかというふうには思っております。最後のページですけどもこれは宮崎の林業大学の宿舎の概要を載せております。もしワンルームのものを建てるとするところというようなイメージになるのかなというところで挙げさせていただいております。宮崎の大学の方で建築されておりまして、昨年完成したというふうに認識しております。各部屋個別にワンルームになっておりまして洋室でバストイレが個別にあるというような、一般的な本当 1K と言うんでしょうか。そういったような宿舎です。これが 10 戸という形で共同住宅を建てられまして事業費についてはトータルで 1 億円というところで、やっぱり 1 戸当たり 1,000 万円位するのかなというふうに思っております。またこのようなものをこれから建てるという事になりますと今建築資材等が非常に上がっているというところで、これよりもさらに高くなるのかなという気はしております。まだ具体的なこういったもののその見積り等を取っている訳ではございませんので、もし宿舎 1K のものを 10 戸建てたらこれ位の費用が掛かるというふうに今調べたところです。参考までにこちらの方も見ていただけたらというふうに思っております。こちらもやはり譲与税等活用されて建てているというふうに伺っておりますので、町の方もこういった担い手対策としましてこういったものを建築する際には今譲与税の方を活用したいというふうに考えております。以上で説明終わります。

○近藤委員長　この度先程の全員協議会の方で話がありました多里のまちづくり協議会の方から必要ではないかという申し出があったという事で、それに呼応する形で町長以下担当課の方で色々検討をなされようとされておられるようですので皆さん方の意見を頂戴致したいと思えます。岡本委員。

○岡本委員　今の委員長の言葉にもあったように地元からの要望もあるという事ですね、事故も多いというような事で宿舎についてはぜひ前向きに検討していただきたいと思います。それで私はちょっとせっかくいい資料を出していただいているので、林業アカデミーそのものについてちょっと確認というかお聞きしたいんですけども、最初の資料で全国に林業関連の学校がある訳ですが日南町のように町でやっているところが非常に少ないと、ちょっと心配するのはこのあと鳥取県がですねどういうふうな事を考えているかっていう事なんですけれども、つまり林業アカデミー日南町で一定の評価が得られてきた時に鳥取県がじゃあちょっと今度県でやってやる

うというようなそういう動きをしないのかという事をちょっと私は心配してるんですが、どういう話をされているでしょうか県とは。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 県との関係としますとですね、県の方にもやはり支援をしていただいております。県の方にも森林関係上環境譲与税という財源もっておりますので支援をしていただいております。国の交付金が全員協議会の中でも言いましたけど140万円位各生徒さんに出るんですけども、それがやはり国の予算もありますので全体で枠が決まっていますそれがショートした場合、県の方と町とでその不足部分140万円が例えば120万円になったら20万円の部分を町と県で10万円ずつという事業がございます。そういったところで支援もいただいております。サポートメンバーというところで県の方にも関わっていただいているという部分もあるかと思えます。以前は農大の中にも林業の関係の所があったというふうには聞いておりますがそれは今廃止になって今は農大は農業一本というところで、今鳥取県の林業後継者として林業人材を排出するのは日南町の町立のにちなん中国山地林業アカデミーというふうになっております。具体的にこれからさらに人数が増えてくるとかですね規模を大きくしてとか継続して行くという中で、県の方にこの事業を移管して行くとかってというような話は特別ないというふうには思っておりますけども、そうは言っても鳥取県としても林業の県としてまだまだ素材生産についても増産という計画を立てておられますので、林業人材というものが需要というふうには認識されていると思えますので、当面はやはり日南町のにちなん中国山地林業アカデミーを支援をいただきながら県内のフォレストマネージャーであったり、後継者の育成をして行くというふうを考えております。

○近藤委員長 岡本委員。

○岡本委員 もしそのね話がこれから進んで県に移管という話であればこれはどちらかといえば私は喜ばしい話だと思うんですけども、今のお話では県とも共同してやっていると事そんなに無茶な事はしないとは思うんですけども、東の方には智頭町等もやっぱり林業の町もありますので、ちょっとどうなん、そういうところで例えば新しいところを作るとかそういう話は今のところは別にないんでしょうか。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長　今のところですねやはり町立の学校っていうのも全国的にありませんので、同じ県内で日南町にあって智頭なんかも智頭杉で非常に林業が盛んな県という事は皆さんご存知だと思いますけども、そちらの方でもアカデミーを立てられるというような話は伺った事はありません。鳥取県東部森林組合等に就職される方も毎年かな、毎年かどうかすみませんちょっと覚えてないですけどもありますので、そういったところで日南町としては支援をしている部分はあるんですけども、智頭町や若桜町とかそういったようなところでですねアカデミーを新たに設置される設立されるという事は聞いた事がまだありません。

○近藤委員長　すみません、住宅政策の方につながる前提の質問である場合はお認めしますが、それ以外は経済福祉の方での委員会の方での妥当かどうか考えた上での質問をお願いします。岡本委員。

○岡本委員　ただにちなん中国山地林業アカデミーがこれからどうなるかという事もその住宅を作るかどうかっていうものを関連するのでちょっとお聞きしてるんですけども、東部とも連携してやって行っていただければと思います。いいです。

○近藤委員長　荒木委員。

○荒木委員　先程坂本課長の方から要望書と、まちづくり協議会からの要望書というような事を、午前中もちょっと出ておりましたが差し支えなければ要望書の中身について教えていただきたいのですが。いかがでしょうか。まだ午前中、失礼、すみません今も午前中でした。失礼しました。

○近藤委員長　坂本農林課長。

○坂本農林課長　多里まちづくり協議会と自治会長さんの連名で要望書をいただいております。令和4年の4月26日にいただいております、要望の趣旨としましては「にちなん中国山地林業アカデミーの学生住居整備にあたっては単に工事単価が安いからとか早くに整備が出来るからというところで解決する事ではなく、町や地域が抱える課題空き家問題、高齢化等の解決策となるような施策として学生や地域等の声を反映した丁寧な議論を行い、その議論のプロセスを町民へ開示していただくよう要望致します。」という事が1項目目です。2項目目として「また高齢化の進む多里地域において地域住民と学生の皆さんとの交流、卒業後の定住は地域の活性化につながります。多里には多里地域振興組合が運営するホームランド多里もあり、入寮者への食事提供等のサポートも行います。にちなん中国山地林業アカデミー学生の住居整備

による地域活性化モデルの1つとして学生の多様なニーズに応えるべく、多里地域内での空き家活用を始めとした学生の住居整備の検討について地域と緊密な情報共有を図りながら検討していただくようここに要望致します。」というのが2項目目でこの2項目が書かれて、前段には要望の経過経緯としまして令和3年のまちづくり懇談会の中でもこういった協議を執行部の方としたけどという内容が書いてあって、寮の必要性和それが地域における波及効果がどのようなものがあるかという事を書いてあるというふうに認識をしております。このような要望書をいただいております。

○近藤委員長 荒木委員。

○荒木委員 非常に丁寧な要望書で控えめな要望書のように見ますが、私としては要するに簡単に言うと多里の地内の方に寄宿舍を作って欲しいというふうに捉えればよろしいですか。要望書の中身ですけど。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 確かに多里地域の中でサポートして行きますという内容になっているかと思えますけども、そこにつきましては町全体の施策にも影響する事でありまして。ここで10戸、例えば10戸の新しい建物を建てれば他の町営住宅とかも余裕が出来るという事も出てきますし、全体的なところで調整という事も必要かと思えますので、そういった意見はこの中では多里に建てて欲しいというところは非常に感じるところではございますけども、そこを含めてですね町としては協議をしながらまた地元への説明案ですね、相談も持ちかけながらですね進めて行きたいというふうには思っております。

○近藤委員長 その要望書の提出は資料として提出いただけますでしょうか。要望したいですが。丸山副町長。

○丸山副町長 まだそこら辺は検討しておりませんが、町長だったりと話して出してもいいじゃないかという話はしてございましたけどもすみません、その以前に地域の皆さんに特に会長さんにその事を言っておりませんでしたのでたぶん出せると思えますけども、一言ちょっと会長さん辺りに確認を取ってみたいと思えますのでよろしくお願いします。

○近藤委員長 確認後提出を求めます。出来たら求めます。岩崎委員。

○岩崎委員 非常に見やすい資料ありがとうございました。それでですね4期生につきましては町内者、町内の方が1人もいらっしゃらないという事で全部が町外者の

方という事でございますけども、ちょっとびっくりしたのがその交通事故の話ですよ。5人に1人が事故を起こしているというような現状、もうこれは林業の機械というよりも自動車運転の研修を受けた方がいいじゃないか位なのです。本当に、笑いじゃなくって、やっぱりそこら辺の安全運転なのです。指導というのもこれ本当に必要じゃないかなとこれ見て思いました。危ない話でございます。ちなみに自動車免許は学生の方全員がお持ちなんですか。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 基本的には現場までの輸送と言いますか移動手段についても車になりますので免許は高校卒業される際に取りに来ていただくというふうな事になっております。全員の方が取っておられたというふうには認識をしております。

○近藤委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 色々と実際にはこういう事故がなければっておかしいんですけどもですね、確かに学校と住んでるところが近いっていうのは十分大切な事かもしれませんが、全員が免許をお持ちで安全運転をされるのであれば特に徒歩で行けるというようなですね条件っていうのはどうなのかなと思ったりもするんですけども、ただ本当に学生の事を考えた上では学校の近くにですね寄宿舎があるというのは最高の場所ではないのかな、多里がですね、思ったりもします。この今後にちなん中国山地林業アカデミーのやっぱり学生がこのような形で町外からほとんどの方が来られるというような状況であればですね、まさにこの寄宿舎の重要性っていうのはあると思いますが、ちなみにですねそういう意味で今後、今将来のですね確かにどう言うでしょうか、林業従事者の方が高齢化になるとかですねそういうようなところから新たなこの林業への若者の参入というところを見込みながら、かつ現状のその林業の好景氣的なものが後押しをしておると思うんですけども、町内の、要は町としても何がやっぱり一番求めたいかっていうのは国全体もあるんですが、町内でのやっぱり林業の従事者の採用というところなんですけども、町内事業者個人法人問わず将来的にはまだ雇用の見込みっていうのはあるもんでしょうか。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 雇用の見込みにつきましてはまだあるというふうに認識しております。しかしながらやはり農業も一緒なんですけども法人就農とか事業体に入るという時にやはり福利厚生というところで、社会保険であったり厚生年金であったりと会

社化されているっていうところが条件になってきたりしております。町内の事業体でも個人事業主という形でやっておられる方もあります。それが新たに企業化されて株式会社にされたりという事もあっております。やはりそういった個人から企業化へいうところも促しながらですね、まだまだ町としてもこれからバイオマスの事業ではないですけども、造林の事業にしても間伐の事業にしてもまだまだ必要というふうに思っております。県の素材生産につきましても拡大傾向でもありますし、町の方もまだ株式会社オロチの方、森林組合であったり大建工業の工場が建ったりという事で素材生産の圧というのも高まっておりますし、またバイオマスの需要っていうのも全国的に広がってるところがあるかと思えます。そういったところで見ると事業体的にはまだまだ必要とところがあるのかなというふうには認識しておりますので、出来れば本当に町内の方が何名かでも入学していただいて町内に残っていただく、またIターンで来られた方が日南町を選んで日南町の事業体を選んでいただくという事につながるようにですね努力して行きたいというふうに思っております。

○近藤委員長　　櫃田委員。

○櫃田委員　　私もその将来的なところを見据えたところでその寄宿舎を作ってにちなん中国山地林業アカデミーの授業を充実させたいっていうのはちょっとわかるんですけども、町内でなくても林業従事者を育てるっていうのが目的でだと思うんです。それは県外であろうと町外であろうと、その中で先程同僚委員も仰ってましたけども、日南町内の需要、農林課長は認識されているというお言葉でしたけども、例えば森林組合であつてもちょっと個人名、会社名出していいのか悪いのかちょっとわかりませんが、毎年やっぱり数名何名かは入られていってます。その他に若い個人、若い企業体もあります。本当に毎年何名も何名もの学生が町内に就職を求められているのかどうか、そこはもう少し聞き取りまではいかないのかもしれませんがちょっと確認というか調査というか、認識をちょっと確実なものにちょっとして行かれた方がいいんじゃないかと思えますがいかがでしょうか。

○近藤委員長　　坂本農林課長。

○坂本農林課長　　にちなん中国山地林業アカデミーの方としましては毎年町内の事業体にもですね入社希望という事で採用の通知を出してもらっております。その中でやはり今生徒が来ておられるのも広島だったり岡山だったりというところもあります。そういった県外からの求人の募集もあつたりしまして、やはりそこは待遇が若干

違ったりとかというところがございます。その中で日南町を選んでいただくというのは1番ではあるんですけども、そこを最終的に選ばれるというのは個人になってしまっておりまして、日南町の方がよその町の事業体に入られたという事はにちなん中国山地林業アカデミーを卒業されて、ないというふうには思っております。町外の方が来られて地元に戻らず日南町の方で働いていただいているというケースの方が多いうふうには思っておりますので、そのこのところにつきましては引き続きにちなん中国山地林業アカデミーの方は町内の事業体に求人、この時期になったら出して下さいというところで回っておりますので、そのこの関係は密にしながらですね、町内の事業体を中心には紹介はするんですけども最終的に選ぶ時には個人さんの思いであったりやっぱ地元の方が近い方がいいかなとかですね、いろんな状況があるかと思っておりますのでご理解をいただけたらというふうには思います。

○近藤委員長　若干失礼します。当特別委員会は住宅政策についてにちなん中国山地林業アカデミーの住宅整備についての委員会としてやっております。まだ町の方もその住宅については検討段階であります、この住宅、要するに寮ですね、寮たる住宅の是非またその立地条件いろんな面についての果してこれが適当であるのか、またどういう施設を求められるのかそういった話を当特別委員会としては求めておりますので、ぜひ話の趣旨をお汲み願ひまして質問をお願いします。大西委員。

○大西委員　まだ決まってないと思うんですが、例えばこの10戸のですね建物建てるとなった場合の場所を検討されているのか、これからなのか、どうなんですか。

○近藤委員長　坂本農林課長。

○坂本農林課長　場所につきましてはまだ検討している状況です。多里の説明会の中でも民有地の話や町有地の話も出てきておりましたけども、まだ検討段階というところで実際本当にどのようなものを建てるのかというところについてはまだ検討段階という事があります。

○近藤委員長　大西委員。

○大西委員　4月26日にまちづくり協議会さんからの要望書という事、出されたという事で私自身ですね多里のよく活動されている方に5月の中旬ですかお話を伺いました。そうしますとですねやはり近くはいいと、ただし多里のですね街中にですねあまりこう言ってしまうとちょっと問題があるかもわからないので「ありますよ。」

と言う方がおられてそういった活用もですね、私は要望書でほとんどの10戸建てのものを建てるような方向かなと思っておったのですが、そうでなくやっぱりまちづくり協議会さんはやっぱり地域の空き家を最優先に検討してくれるような要望書を今説明あったんで最優先ではないかもわかりませんが、やはりその辺ですね1年間の研修なんで、それで例えば10人が入られたとしてもやっぱりコミュニケーションであるとか高校卒業してすぐの方もおられます。いやもう話すのも嫌いだとかね、色々あると思いますがやはり1つの社会人としてどうあるべきかという事もですね、共同生活というのは大変いい事だとは思っているので例えばそういった空き家活用してですね共同生活するのも1つかなと思いますので、その辺も検討の中に入れていただきたいんですがいかがでしょうか。いやそういった要望もあったと思うんですよ。

○近藤委員長　　いや、丸山副町長。

○丸山副町長　　要望書にも書いてありますし、それから多里で説明会の時にもそういう話が出ております。決して新しく新築ありきの単なるハード建設ではないというふうに解釈をしておりますので、協議なり検討して参りたいと思います。よろしくお願ひします。

○近藤委員長　　久代委員。

○久代委員　　大変丁寧な資料をまず提供していただいた事に感謝を申し上げます。非常にわかりやすい資料です。まずね私今第4期までのにちなん中国山地林業アカデミーの研修生の皆さんを受け入れてね、これから将来に亘ってやっぱり全国発信して行くには安心して学習出来るためにはやっぱり寄宿舍、寮ですよ。いわゆる学生寮みたいなものがセットでありますよと安心して身柄ほど来ていただければ受け入れられますよと住まれますよという事が発信出来るというのは非常にいい事だと思います。福利厚生の方でもね一歩前進かなとは思いますが。ただ、ただし例えば10戸建ての宮崎のあれも出ていましたけども、空き家を活用するのか新しく建てるのかという事はねこれから議論をしていかなければいけないなど、新規で建設するのは町直営で建てられるでしょうから恐らく簡単なんですよある意味、だけど一方で空き家をシェアハウスとして有効活用、例えば4戸か5戸かわからないけども大きな空き家の場合はシェアハウスとして活用出来るという事からすれば経費的には非常に楽なんですよね。ですからこれ例えばこれは約1億円の写真が出ていますけども、だから1億円かければ空き家はものすごく余裕あるリフォーム出来る訳ですよ。だからそういう

事で本当に日南町の実態で空き家の事も困っていると、一方でにちなん中国山地林業アカデミーの研修生も住居の希望があるという事から双方の観点からね今後慎重に検討をしていって欲しいなど、勿論にちなん中国山地林業アカデミーの声を意見をよくお聞きされてね、農林課としても今後の方針を決めていただきたいと思います。あんまりある意味急いでするとあとに禍根を残す事もありますので、状況をよく、町内の状況を把握されて検討していただきたいと思いますという事を申し上げておきたいと思います。

○近藤委員長 答弁よろしいですか。

○久代委員 委員長答弁を求めます。ざっくりした答弁でよろしいのです。

○近藤委員長 丸山副町長。

○丸山副町長 ご意見は頂戴させていただきました。先程大西委員さんにもお答えしましたけども、検討協議をして行くというところでもあります。ただ、ただというかこれまでの経過として出来たらこういうふうな集合住宅で今日出ておるところのもので出来たらいいなというような、関係者あたりの意見もありましたので本日は出させていただきました。従いましてそういうところも含めたところで再度検討しながら進めて参りたいと思いますので、また色々なご意見を頂戴したいと思います。よろしくお願ひ致します。

○近藤委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 資料の中でですね交通事故の状況まで出されたっていうのはこれ非常に誘導的な資料だかなと一面思っておりますが、確かににちなん中国山地林業アカデミーとして寮、寄宿舎があるっていうのは非常に魅力はあるかと思いますが現実問題としていわみにしやひだまりの家、或いは町営住宅にも入居をされて通っておられます。本当に学校の近くが本当にすべていいかどうかという学生の思いもあるのではないかなと思っております。例えば大生建設が工事現場の近くでなくてこちらの方に仮宿舎を建設をされておるといふ状況も考え、そういう例もあるという事を申し上げておきたいと思いますがまずそのいわみにし、ひだまりの家の入居率使用状況ですね。ここから通っていただく方法を今取ってますけども、いっぱい入れない状況があるのかどうなのかという事について、それと学生の大部分が町営住宅の入居要件に該当しているかどうかについても説明をお願いします。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長　　ちょっと詳細なものは持っておりませんが、いわみにしやひだまりの家につきましては入居については今年度については何とか入れたというふうに認識をしております。今現在その入居率がどうなのかという事はすみませんちょっと手元に持っておりませんのでわかりませんが、やはりひだまりの家なんかにつきましては町外の人でないとまず使えないという要件がありまして、なかなか、県外ですかね、県外の方しか使えないという要件もございまして、全ての方が対象になるという訳でもないというところがあるかと思えます。いわみにしの方も今農林業研修生では無いですが農業の関係者であったりになん中国山地林業アカデミーの関係者をまずは優先的に入れているというところはありますので、そちらの方はまずは紹介する順序とするといわみにしにどうでしょうかというところから始めております。全体の、今年度も綱渡りの中です。ねんとかおさまったかなというところですね、特にひだまりの家なんかは短期の入所というところで日南町にお試しで来られる方が2週間とか1週間とかっていうところでも入りたいという部分でもあったりしますので、その部分をすべてになん中国山地林業アカデミーで取ってしまうと一般にイチイ荘とか使っただけであればそれはそれで結構なんですけども、値段的に1週間日南町お試しで住んでみたいというといわみにしの方が安かったりという事もございまして、すべてを取ってしまうのは難しいのかなというふうに思っております。状況につきましてはちょっと手元に資料がございませんので今の入居状況についてはわからないというところで回答させていただきます。

○近藤委員長　　坂本農林課長。

○坂本農林課長　　すみません、町営住宅につきましても入居条件につきましてはやはり世帯用であったりとかっていう事があるかと思えますので、すべての方が入れるのではないのではないかなというふうに思っております。その中でも今多里の方で、過去もですけども多里の住宅に入られたというケースはあったかと思えますので、町営住宅の方も活用させていただいているという認識はしております。

○近藤委員長　　坪倉委員。

○坪倉委員　　多里地域の思いやになん中国山地林業アカデミーの現場の思いを聞きながら慎重に検討が必要だと思いますが、基本的にはアカデミー専用の寄宿舎を設ける必要はあまりないと思っております。それはいわみにしやひだまりの家、町営住宅等の活用をまずは優先をすべきだろうと、空き家の改修等についても話がありました

けども、これについてもですね町が借り上げて或いは買い上げて改修してそこに人が住んでもらうという事になると、これはにちなん中国山地林業アカデミーに限らず町全体の移住定住施策の中でやっぱりその学生というよりも定住をしてもらえる人のためにそういう施策をまず第1に持ってくるべきだろうと思っております。それからもう1つは農業法人等へのインターン、インターンシップ事業を取り組まれているところがありますけどこれらのインターンシップの活動に対する宿の確保を求めたいという意見も出ておりました。意見交換の中で。そういう事からして今にちなん中国山地林業アカデミー専用の寄宿舍っていうのはもうあまり好ましくないのではないかなと私の意見であります。ですので必要があるとなれば空き家の借り上げ或いは買い上げの方法も含めてですね、そういったインターンシップ或いは短期研修等に低価格で気軽に使える施設の整備、にちなん中国山地林業アカデミーに限らず使える施設の整備には理解をして行きたいと思っております。答弁考え方をお願いします。

○近藤委員長　　答弁よろしいですね。

○坪倉委員　　いやいや、なんか所見があれば。

○近藤委員長　　坪倉委員の考えについての所見を伺いたいという事ですが副町長どうでしょう。丸山副町長。

○丸山副町長　　ご意見は頂戴しました。ただし今の考えとしましてはにちなん中国山地林業アカデミーに専用の住宅が必要ではないかというような考え方で今進めておりますので、委員さんが仰ったところも含めたところで検討協議して行きたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

○近藤委員長　　岡本委員。

○岡本委員　　もう一遍確認なんですけれどもなんて言うんでしょうね、シェアハウスを建てるという作るという話はあった訳ですよ、それがなくなった上で現在この今度今回集合住宅を建てるという提案をいただいているのもう1度その経緯、それはやっぱりシェアハウスじゃ駄目だっというような事があったのかどうなのかっていうような事も含めてですね、その経緯をもう一遍ちょっと確認したいんですけれども。

○近藤委員長　　坂本農林課長。

○坂本農林課長　　当初にちなん中国山地林業アカデミーの生徒を入れるという事で空き家の方の改修の予算を議決いただいたというふうに思っております。その中でやはりコロナ禍という事もございますし学生がシェアハウスというような形でですね入

るという事よりもやはりいろんな面でストレスではないですけども、人と人と触れ合う事がストレスの方も居るでしょうし今はコロナというところですね非常に私たちの普通の生活の中でもストレスを感じているというところがございます。そういったようなところでにちなん中国山地林業アカデミーの方とも協議をして出来れば当初はシェアハウスっていうのもいいではないかという話もしておりましたけども、やはり新たに整備をするという事であれば出来れば一戸建てと言いますか、個別のですね共同住宅の方がいいのではないかという話はしております。ですがそれこそ地元の要望等からはですねやはり地元の街並みも活かしながら空き家というものも貴重な財産ではありますので、そういったものを活用してというご意見はいただいたというふうに思っておりますので、今これが決定という事ではなくですね今にちなん中国山地林業アカデミーとの協議の中ではですね共同住宅、個別の共同住宅の方がよいのではないかという話をしたというふうにご理解をいただきたいと思えますし、坪倉委員が言われました住宅の入居状況につきましてですね令和3年9月27日のちょっと古い資料なんですけども住宅政策及び中心地域調査特別委員会の資料で提出されておりました、その時点令和3年の8月末とかの資料になりますけども入居状況やですね入居資格の事がそこで書いてありますのでちょっと今の数字でなくて申し訳ございませんけど、全体的な状況過去の実績等も踏まえて書いてありますのでご確認を、すみませんいただけたらというふうに思います。

○近藤委員長 12時を回りましたが委員会を続行させていただきます。坪倉委員。

○坪倉委員 あとですねちょっと建設課じゃないとわかりにくいのかもかもしれませんが、県営住宅これ常時募集という形になってますけどもここの利用についてはどういうふうに検討をされていますか。

○近藤委員長 検討内容について、検討されたかされているのか。坂本農林課長。

○坂本農林課長 県営住宅の活用につきましては農林課としてですね今活用の事についてはですね検討をしておりませんでした。

○近藤委員長 今後についてはどのようにお考えですか。

○坂本農林課長 県営住宅の活用につきまして年々ちょっと利用率が落ちているというような資料を以前に提出されていると思えますけども、耐用年数が過ぎて例えば町に移管されるというような話も伺った事もありますけども、そこにつきましてはま

ず県営住宅として引き続き町がお世話をして行くのかそれともどうして行くのかというところ、町全体での話し合いになるかと思いますのでまだ農林課としてですね県営住宅どうしようというような方向性は出ておりませんので、ご理解いただけたらと思います。

○近藤委員長　その他ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○近藤委員長　このにちなん中国山地林業アカデミーの住宅整備につきましては大変大きな事業にもなると思えます。この寮の、寮たる施設の必要であるかないのか、またもし必要と考えられたら場所とか空き家の活用なのかそれとも新築なのか、またその規模等これから町の方も執行部の方も色々検討されて行かれるものと思えます。議員の皆様もまた自分事として捉えてその対応についての注視また調査をよろしくお願いしたいと思えます。これをもちまして住宅政策及び中心地域調査特別委員会を閉じます。ご苦労様でした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和　　年　　月　　日

委員長

副委員長